

## 令和4年度 対馬市農業委員会第5回総会議事録

1. 開催日時 令和4年11月25日（金）午前10時00分から午前10時27分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 議場

3. 出席委員

・農業委員（10人）

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 太田深雪
4番 阿比留なみ恵	5番 杉原要	6番 波田裕一郎
9番 春日亀優	11番 戸田耕助	13番 春日亀智恵子
14番 畑島孝吉		

・農地利用最適化推進委員（1人）

小宮正至

4. 欠席委員（4人）

7番 初村重政	8番 岡村高史	10番 小宮一人司
12番 松村英二		

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第15号 農用地利用集積計画について（農地中間管理事業第3回）

議案第16号 農用地利用配分計画（案）について（農地中間管理事業第3回）

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

主 藤 公 康

農業委員会事務局局長補佐

小茂田 聡

農林水産部農林しいたけ課係長

洲 河 直 樹

上対馬振興部地域振興課主事

小茂田 史 士

## 7. 会議の概要

### 議 長

おはようございます。

ただ今より、令和4年度対馬市農業委員会第5回総会を開会致します。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は10名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

なお、農地利用最適化推進委員の出席者は、1名です。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第1、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

異議なしと認め、戸田耕助委員及び、春日亀智恵子委員を指名します。

日程第2、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日1日とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

異議なしと認め、本日1日と致します。

日程第3、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第4、議案第14号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

今回の申請は3件です。

番号1は、杉原委員が関係者であるため、先に番号1の審議を行います。

議事参与制限により、杉原委員に退場を求めます。

（杉原委員退場）

番号1について事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）事務局長

### 事務局長

議案書の1ページをお開き下さい。

議案第14号、農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

番号1は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の田1筆、680平米を、同地区の〇〇さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。

なお、経営面積は28,244平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

### 議 長

事務局の説明が終わりましたので、番号1について地元委員の補足説明を求めます。

（11番戸田耕助委員挙手）11番

#### 11番 戸田耕助委員

11月22日に代理人の〇〇さんと農林しいたけ課の園田さんとわたしとで現地を確認しました。

今回の申請は、譲渡人の〇〇氏から譲受人の〇〇氏へ贈与により所有権を移転するものです。

申請地は、〇〇町〇〇にある農地で、面積は約35aあり、現在は譲受人の橘氏が野菜を作付けしております。

譲受人の〇〇氏は、水稻と野菜、果樹を7反ほど栽培している農家であり、今後、農地の保全、管理は適切になされると思われまますので、今回の申請は問題ないと判断致します。この圃場というのは、〇〇さんの家の前にある田んぼですから何も心配することは無いと思っています。

ご審議の程、よろしくお願ひします。

## 議 長

補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

採決します。

番号1について原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。  
全員賛成です。

番号1は、原案のとおり許可することに決定しました。

杉原委員の入場を求めます。

(杉原委員着席)

杉原委員に申し上げます。

議案第14号、番号1は原案のとおり許可することに決定しましたので告知します。

次に、番号2、番号3について事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

## 事務局長

議案書の1ページをお願いします。

番号2は、〇〇市〇〇に在住の〇〇さん所有の〇〇町〇〇の畑1筆、665平米を、同地区の〇〇さんへ、売買により所有権を移転するものであります。なお、経営面積は8,067平米でございます。

2ページをお開き下さい。

番号3は〇〇町〇〇の〇〇さん所有の田3筆、合計面積5,362平米を、同町〇〇の〇〇さんへ、売買により所有権を移転するものであります。なお、経営面積は10,044平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

## 議 長

事務局の説明が終わりましたので、番号2、番号3について地元委員の補足説明を求めます。

(25番小宮正至推進委員挙手) 25番

## 25番 小宮正至推進委員

番号2と番号3は、わたしが現地確認を行いましたので、続けてご説明致します。

まず、番号2につきましては、11月16日に譲り受け人の〇〇氏と上対馬振興部の小茂田主事とわたしとで現地を確認しました。今回の申請は、譲り渡し人の〇〇氏から譲り受け人の〇〇氏へ売買により所有権を移転するものです。申請地は、現在、耕作されていませんが、所有権移転後は譲り受け人が耕作を行うとのことです。今後、農地の保全、管理は適切になされると思われまますので、今回の申請に問題はないと判断致します。

次に、番号3につきましては、11月17日に譲り受け人の父と上対馬振興部の小茂田主事とわたしとで現地を確認しました。今回の申請は、譲り渡し人の〇〇氏から譲り受け人の〇〇氏へ売買により所有権を移転するものであります。申請地は、現在、米を耕作されていますが、譲り渡し人が高齢で、来年から耕作できなくなる為、譲り受け人により、蕎麦が耕作される計画となっています。問題等はないと判断致しますので、ご審議の程よろしくお願い致します。

## 議 長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

番号2について原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。

番号2は原案のとおり許可することに決定しました。

次に、番号3について原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成です。

番号3は原案のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第15号、農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第3回)を議題とします。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

## 事務局長

議案書の3ページをお開き下さい。

議案第15号、令和4年度農用地利用集積計画について(農地中間管理事業第3回)でございます。

農地中間管理事業において、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、申し出があった農用地利用集積計画について審議のうえ、利用集積計画の定めるところによる利用権設定に対し、決定の必要があり、提案するものであります。

利用権設定の件数は、16件で、内訳は、貸し手16人、借り手1人でございます。

農地の内訳は、田が50筆、面積50,297平米、畑が28筆、面積13,935平米、合計筆数78筆、合計面積64,232平米でございます。

4ページから6ページまでが計画表となっていますので、ご参照ください。  
以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。  
(農林しいたけ課 洲河係長挙手) 洲河係長

農林しいたけ課 洲河係長

(スライドを使いながら説明)

議案書の4ページの農用地利用集積計画をご覧ください。

令和4年度の第3回目の集積計画を提出しております。

番号1から5までが〇〇地区の出し手、5戸になります。番号6が〇〇地区の1戸、番号7から10までが〇〇地区の3戸、番号11から18までが〇〇地区の7戸になります。合計4地区、16戸、78筆、合計64,232平米を長崎県農業振興公社に集積するものであります。よろしくご審議いただきますようお願い致します。

議 長

農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

議案第15号について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。  
全員賛成です。

本件は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第16号、農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第3回)を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手) 事務局長

事務局長

議案書の7ページをお開き下さい。

議案第16号、令和4年度農用地利用配分計画(案)について(農地中間管理事業第3回)でございます。

農地中間管理事業の推進に関する法律、第19条の規定に基づき、対馬市長から意見を求められているため、本委員会の意見を決定するものであります。

権利の設定を受ける者は12人でございます。農地の内訳は、田が71筆、面積61,316平米、畑が26筆、面積10,769平米で、合計筆数97筆、合計面積72,085平米でございます。

8ページから18ページに、利用権設定を受ける対象者ごとに整理しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、農林しいたけ課の説明を求めます。

(農林しいたけ課 洲河係長挙手) 洲河係長

## 農林しいたけ課 洲河係長

議案書の7ページをご覧ください。

今回、令和4年度第3回目の農用地利用配分計画(案)を提出しております。

4地区、受け手が12戸、78筆、64, 232平米、再配分が2戸、19筆、7, 853平米でございます。

議案書の8ページから18ページまでをご覧ください。

まず整理番号1が〇〇、〇〇地区になります。受け手は〇〇です。出し手は1戸、4筆、面積3, 822平米でございます。

次に整理番号2から5までが〇〇地区になります。出し手が5戸、17筆、13, 091平米、受け手は〇〇氏、〇〇氏の2名です。

次に整理番号6が〇〇地区になります。出し手が1戸、11筆、14, 998平米、受け手は〇〇氏です。

続きまして整理番号の7から10までが〇〇地区になります。出し手が4戸、25筆、16, 205平米、受け手は〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏の3名です。

次に整理番号の11から12が〇〇地区になります。出し手が2戸、15筆、4, 031平米、受け手は〇〇です。

最後に整理番号13から18までが〇〇地区になります。出し手が7戸、25筆、19, 938平米、受け手は〇〇氏、〇〇、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏の6名です。

説明は以上になります。よろしくご審議いただきますようお願い致します。

## 議 長

農林しいたけ課の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(無しの声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。

議案第16号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成です。

本件は原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、その他の事項ですが、何かありませんか。

無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

本日は提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございました。閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

これから師走を迎え、忙しい季節となり、冷え込みも一段と厳しくなっています。今年は新型コロナに加え、インフルエンザとの同時流行の恐れもあるとの報道がなされています。引き続き、マスクの着用や、うがい手洗いなどで感染症の防止に心がけていただき、健康にお過ごし願いたいと思います。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第5回総会を閉会致します。

どうもお疲れ様でした。

